

議案第34号

財産の取得について

次のとおり、財産を取得することについて、つくばみらい市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年つくばみらい市条例第38号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 所在
つくばみらい市富士見ヶ丘三丁目9番1
- 2 面積
29,933.79㎡
- 3 契約金額
金1,197,351,600円（40,000円/㎡）
- 4 契約相手方
水戸市笠原町978番6 茨城県知事 大井川 和彦

令和4年5月31提出

つくばみらい市長 小田川 浩 印

提案理由

中学校用地を取得するにあたり、議会の議決を求めるものです。